

Check

寄附金控除の手続きについて

※寄附金控除の概要については、寄附申出書裏面をご覧ください。

寄附金控除を受けるには、**所得税の確定申告**又は**ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請**が必要です。領収証書（又は受領証等）は、大切に保管してください。ワンストップ特例制度の申請については、寄附申出書等により、特例制度利用の有無をお知らせください。後日、和歌山県から申請書を送付しますので、必要事項を記入の上、下記申込窓口まで提出してください。なお、ワンストップ特例制度のオンライン申請も可能となりましたので、パソコンやスマートフォン等からお手続きいただけます。

オンラインワンストップ
特例申請
詳しくはこちら→



「ふるさと納税ワンストップ特例制度」とは

確定申告をする必要のない給与所得者等の方が、書面やインターネットで**寄附先団体に特例の適用に關する申請を行うことにより、確定申告を行わなくても寄附金控除が受けられます。**

- ※1 この特例の適用は、寄附先が5団体以下で、確定申告を行わない場合に限りです。5団体を超えて寄附を行う場合は、従来どおり確定申告を行う必要がありますので、ご注意ください。
- ※2 申請書に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、変更届出書を提出する必要があります。

ご注意ください！

- ふるさと納税を巡り、寄附金の詐取を目的として、インターネット上で複数の偽サイトが存在する旨報じられており、実際に寄附者が金銭をだまし取られる被害も発生しています。怪しいと感じた場合は、お申し込みをされる前にご確認いただく等、悪質な詐欺には十分にご注意ください。
- 「ふるさと和歌山応援寄附」をかたった寄附の強要や詐欺行為には十分にご注意ください。

●税制に関すること、寄附金の払込み等で不明な点がございましたら、下記窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

お問合せ／申込窓口 和歌山県 総務部 総務管理局 税務課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
TEL. 073-432-4111（県庁代表） 内線2186
073-441-2186（直通）
FAX. 073-423-1192
E-mail. furusato-ouen@pref.wakayama.lg.jp

お問合せ窓口 和歌山県東京事務所

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館12階
TEL. 03-5212-9057
FAX. 03-5212-9059



2025年度

ふるさと和歌山応援寄附

わかやま未来応援型

お礼の品
なし



さいちゃん
和歌山県PR
キャラクター



ふるさと和歌山応援寄附【わかやま未来応援型】とは、ふるさと納税制度の原点に立ち返り、「和歌山を応援したい」「この取組を支援したい」というお気持ちからご寄附をいただく仕組みです。

ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されました。和歌山県のより良い未来に向けて、掲げた魅力ある取組から使途をお選びいただきご寄附をお願いします。

（お礼の品について）

ふるさと和歌山応援寄附【わかやま未来応援型】でお受けするご寄附については、返礼品をお送りしておりません。あらかじめご了承ください。

ふるさと和歌山応援サイト

検索

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/010500/furusato/>

